

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月29日

協議会名:山元町地域公共交通会議

評価対象事業名:令和7年度地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定事業)

①補助対象事業者等	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
<p>【事業内容】 1. 実証運行の検証(完了) 2. 山元町地域公共交通網の再編内容の検討(完了) 3. 地域公共交通利便増進計画の検討・策定(完了) 4. 協議会の開催(完了)</p> <p>【結果概要】 ・実証運行を実施していた、町民バス(定期運行型・予約運行型)の利用状況を整理した。 ・地域に適した運行内容(エリア・ルート、ダイヤ、運賃)について検討し、協議会に諮るための計画素案を作成した。 ・協議会での協議・承認を経て、山元町地域公共交通利便増進計画を策定した。</p>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A 今回の実証運行の検証によって、町民バス(定期運行型・予約運行型)の利用状況が明確になった。実証運行の結果等を踏まえ、運行内容の再編を含め、地域の実情に即した計画を作成した。</p>	<p>当事業においては、当初の作業方針どおり実証運行の検証、地域公共交通網の再編内容の検討等を実施し、計画策定まで完了することができた。</p> <p>本計画においては「持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化」を基本的な考え方として位置付け、特に町民バス(予約運行型)については、利用特性に応じたエリア再編や運行時間の最適化などを通じて、利便性と効率性を両立した運行体制の構築を目指す。</p> <p>また、町民バス(定期運行型)との役割分担を明確化することにより、両者が補完的に機能し合う交通ネットワークの再設計を進め、限られた資源を有効に活用しながら、誰もが使いやすい公共交通の実現を図る。</p> <p>なお、山元町地域公共交通利便増進実施計画に位置づけられた各種事業については、協議会を中心に継続的に検証・検討を実施し、関係機関と連携して公共交通の利便性向上と利用促進の取組みを進めていく。</p>
<p>【二次評価】</p>		

地域の概要

1. 基礎データ

山元町
 人口:11,393人(R7.3.31現在・住民基本台帳)
 面積:64.58平方キロメートル
 過疎地域等指定:全域過疎
 高齢化率:42.3%(R7.3.31現在・住民基本台帳)
 交通会議開催数(R7.4 ~ R7.12)
 地域公共交通会議:4回
 地域公共交通会議専門部会:3回

2. 公共交通の概況

【自家用有償旅客運送】

①町民バス(定期運行型)

運行:山元町
 形態:公共交通空白地有償運送
 路線:1路線

②町民バス(予約運行型)

運行:山元町
 形態:公共交通空白地有償運送
 エリア:山元町内全エリア

【鉄道】

運行:東日本旅客鉄道(株)
 路線:JR常磐線1路線

本町の地域公共交通は、震災対応や町民の移動ニーズへの対応を通じて、これまで運行形態の見直しを重ねてきた。

一方で、人口減少や高齢化の進行に加え、移動ニーズの多様化が進む中、現行の交通体系では十分に対応しきれない課題が生じている。

こうした状況を踏まえ、持続可能で町民にとって利便性の高い交通システムの構築を行うことを目的として、「山元町地域公共交通計画」(令和6年3月策定、令和7年7月変更)を策定した。

【タクシー】

運行:タクシー事業者3社
 エリア:山元町内全エリア

【スクールバス】

運行:山元町
 路線:2路線

【福祉有償運送】

運行:NPO法人にこここ
 ケアサービス
 エリア:山元町内全エリア

【介護タクシー】

運行:ふっとケア・サービス(有)
 エリア:山元町内全エリア

3. 公共交通の問題点

【デマンド型乗合タクシー(町民バス(予約運行型))の運行について】

- (1) 運行エリアが広域にわたることで、配車や乗合の調整に時間を要し、効率的な運行が難しい。
- (2) 利用が一部の時間帯やエリアに集中することで、希望する時間に予約が取れない状況が発生している。
- (3) 町民バス(定期運行型)との役割の重複が生じている。
- (4) 実際の利用実績を分析から、特定の時間帯に利用が集中する一方で、ほとんどの利用がない時間帯も存在している。
- (5) 通学需要を担う町民バスは、定時定路線であるため、年々変化する通学者の分布状況に柔軟に対応が難しく、運行が非効率的、かつ、利用者は目的地に到着するまで過度な乗車時間である。
- (6) 午後の時間帯の一部においては、町民バスとの運行時間帯が重複するなど、公共交通全体としての運行効率性が低下している。
- (7) 現行の運賃体系では以前として負担感をもつ方も多く、とくに定期的な通院に利用する場合は、継続的な費用が生活への影響を及ぼす可能性がある。
- (8) 高校生が運賃低減の対象外であったことや定期利用者に対する運賃配慮が十分ではない。

【町民バス(定期運行型)の運行について】

- (1) 人口減少や生活様式の変化に伴い、町民の移動ニーズは多様化しており、既存の運行形態のままでは対応が難しい場面も増えている。
- (2) 全体的な利用者数の伸び悩みが見られるほか、時間帯や路線によっては極端に利用が少ない便も存在している。
- (3) バス停が自宅から離れていることや、運行間隔が長いことにより、利用を控える住民も少なくない。
- (4) デマンド型乗合タクシー(町民バス(予約運行型))の運行)との役割分担が明確でないことから、制度全体としてのわかりにくさや利用者の混乱を招くケースも確認されている。

【地域公共交通の情報提供について】

- (1) 現在、町民が自身の居住地や目的地に応じて、利用可能な公共交通手段を一目で把握することが難しく、特に町民バスとデマンド交通が併存している地区では、ルートや運行時間の違いなどに関する混乱が生じやすい状況である。
- (2) 公共交通に関する情報が分かりにくく、利便性向上の妨げとなっている。

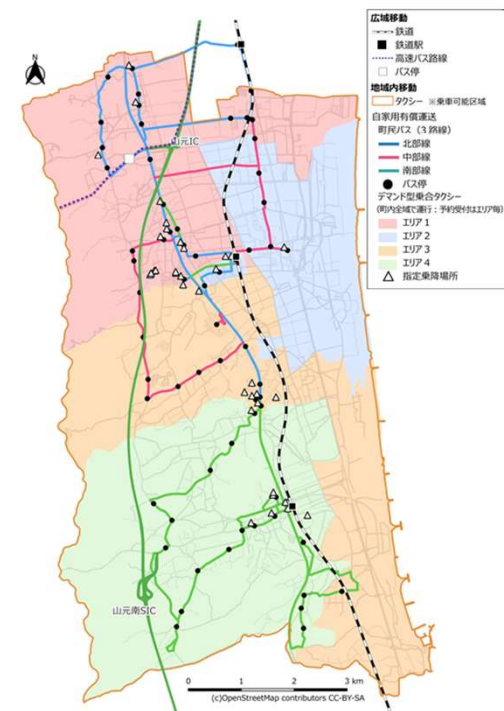


図1 町内の地域公共交通

山元町地域公共交通会議

調査内容

【事業評価時点で完了している内容】

1. 実証運行の検証
2. 山元町地域公共交通網の再編内容の検討
3. 地域公共交通利便増進計画の検討・策定
4. 協議会の開催等
地域公共交通会議(4回)
地域公共交通会議専門部会(3回)

【今後予定している内容】

- ・協議会の開催(1回)

調査結果概要

1. 実証運行の検証

令和7年1月から実証運行を開始している町民バス(定期運行型・予約運行型)の利用状況の検証を行った。検証方法としては、バス乗降調査を実施した。その調査概要を以下に示す。

調査対象となる地域交通	調査期間	延べ乗車人数	全便数	1便あたりの乗車人数
町民バス(定期運行型)	令和7年6月23日(月)～ 6月27日(金)【計5日間】	326人	25便	13.0人/便
町民バス(予約運行型)	令和7年6月16日(月)～ 6月20日(金)【計5日間】	157人	29便	5.4人/便
町民バス(予約運行型[通学便])		99人	10便	9.9人/便

2. 山元町地域公共交通網の再編内容の検討

実証運行の検証結果等を踏まえ、山元町地域公共交通網のあり方について検討を行った。

3. 地域公共交通利便増進計画の検討・策定

山元町地域公共交通網の再編内容の検討結果および住民意見等を踏まえ、利便増進事業の内容を整理し、令和7年9月に「山元町地域公共交通利便増進実施計画」を策定した。

<課題等>

- ・持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が必要。
- ・地域公共交通の利用しやすさ向上が必要。
- ・サービス向上に向けた関係主体との協働・連携体制の構築が必要。

<基本的な方針>

- 方針①: 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化
- 方針②: 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり
- 方針③: 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり

<目標>

- 目標①: 町に合った「持続可能な交通ネットワーク」の実現
- 目標②: デマンド・定期バスの役割最適化
- 目標③: 情報提供の分かりやすさ向上
- 目標④: 収支率改善・利用者数増・運行経費改善

今後の取組みについて

【スケジュール(予定)】

- ・1月下旬 協議会開催

【地域の交通の目指す姿】

地域公共交通計画および今回策定した利便増進実施計画に基づき、「必要な人に必要なものを提供する」本町に合った、本町らしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指す。
その上で、地域交通確保維持改善事業(フィーダー補助)を活用する。(R7.10～)